

広島県告示第七百二十三号

国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成二十六年十一月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

平成二十六年七月一日から平成二十七年一月三十日まで

三 作業地域

広島市（一部）